

令和7年度 保育の必要性の認定申請書（兼）保育利用希望申込書

(あて先) 廿日市市長 様

申込日：令和 年 月 日
受付日：令和 年 月 日

【同意事項】
入園案内の内容を理解した上で、次のとおり保育園等への入園を申し込みます。
保育利用に必要な場合、個人番号(マイナンバー)を用いて保護者の課税状況等を確認することに同意します。
その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に提示することに同意します。
年度途中で税の申告等で市民税額に変更が生じた場合、遡って保育料が変更となることに異議ありません。

受付園名：
受付印

※申請者は生計主宰者となる方が自署してください。保育料等の納付義務に関する通知等は申請者をあて名として送付します。

①申請者
(保護者)

氏名

住所

続柄

連絡先
(子の続柄):
① ():
② ():
※日中連絡がつく順
にお書きください

転入予定
(転入予定日: 令和 年 月 日)

②申請児童

氏名

住所

性別

生年月日

平成・令和 年 月 日

※令和7年4月1日時点の年齢

歳

食物アレルギーや発育・発達上気になること

無
有 ()

手帳所持状況

身体障害者手帳
療育手帳
特別児童扶養手当受給

現在の保育の状況

家庭保育
保育利用中(利用中の施設名:)

③保護者

続柄

上段:氏名 下段:個人番号(マイナンバー)

生年月日

年齢

会社・学校名等

父

母

出産予定

家庭の状況
※世帯状況が確認できる書類の提出が必要です

生活保護
受給世帯

申請中
受給中: 年 月から

在宅障害児(者)世帯

該当
非該当

ひとり親で
児童扶養手当
受給世帯

受給中: 年 月から

④同居家族
(②・③は除く)

続柄

氏名

生年月日

年齢

会社・学校名等

続柄

氏名

生年月日

年齢

会社・学校名等

⑤利用希望

利用希望期間

令和 年 月 日から

小学校就学前まで
令和 年 月 日まで

※【注意】記入された6園でのみ入園調整を行います。希望される園以外は調整の対象となりませんのでご注意ください。

第1希望

第2希望

第3希望

第4希望

第5希望

第6希望

保育利用区分

短時間保育
8:30～16:30

標準(長)時間保育
開所時間～18:30

土曜日利用なし

土曜日12時まで利用

土曜日12時以降も利用
(就労等で家庭保育が困難な場合のみ)

土曜日利用なし

土曜日12時まで利用

土曜日12時以降も利用
(就労等で家庭保育が困難な場合のみ)

※廿日市市
記入欄

決定園

入園日

令和 年 月 日

保育の必要量

標準時間 ・ 短時間

備考欄

⑥保育の実施を希望する理由（該当する項目）	状況	父の状況	母の状況
	☐ 就労 【提出書類】 就労証明書	☐ 就労中（育児休業取得中の方を含む） 【育児休業中の方へ】 ☐ 希望する保育施設に入園できない場合は、育児休業の延長も許容できる。 (1) 本事項を選択した場合、調整指数が下がります。 (2) 指数が高い児童から順に内定を出しますので、必ずしも不承諾となるものではありません。 (3) その他注意事項を令和7年度入園のご案内P4に掲載していますので、必ず確認してください。	☐ 就労中（育児休業取得中の方を含む） 【育児休業中の方へ】 ☐ 希望する保育施設に入園できない場合は、育児休業の延長も許容できる。 (1) 本事項を選択した場合、調整指数が下がります。 (2) 指数が高い児童から順に内定を出しますので、必ずしも不承諾となるものではありません。 (3) その他注意事項を令和7年度入園のご案内P4に掲載していますので、必ず確認してください。
	☐ その他 【提出書類】 入園のご案内をご確認ください	☐ 疾病 ☐ 介護 ☐ 看護 ☐ 就学 ☐ その他 ()	☐ 疾病 ☐ 介護 ☐ 看護 ☐ 就学 ☐ その他 ()
	☐ 求職中 【提出書類】 求職活動状況 申立書	☐ 現在求職活動中 ※保育実施期間は利用開始月 から3か月を経過する日の属する月末までです。3か月目の10日までに、保育園に就労証明書を提出してください。期限までに就労証明書が提出されない場合は、翌月の入園調整の対象となり(新規申込と同様の扱い)、退園していただくことがあります。	☐ 現在求職活動中 ※保育実施期間は利用開始月 から3か月を経過する日の属する月末までです。3か月目の10日までに、保育園に就労証明書を提出してください。期限までに就労証明書が提出されない場合は、翌月の入園調整の対象となり(新規申込と同様の扱い)、退園していただくことがあります。
	☐ 妊娠・出産	出産予定日: 令和 年 月 日 ※産前産後期間のみ利用。認定期間終了後、退園となります。 【提出書類】 親子手帳の写し(「表紙」と「出産予定日」が記載されたページ)が必要	

きょうだい同時申込みの場合	▼ きょうだいが入園中の場合 きょうだいを利用している保育施設以外に申込があった場合には、利用調整の結果、きょうだいと異なる保育施設に利用決定となる場合があります。 ▼ 今回、きょうだい2人以上で同時に入園・転園申込をされている方にお尋ねします。 次の①、②、③のいずれか1つを選択してください。 ☐ ① 同じ園での利用を希望する。(異なる園での利用を希望しない。) ☐ ② 同園での利用ができない場合には、異なる園でもよい。ただし、一人でも利用できない児童がいる場合は、同時に利用できるまで待つ。 ☐ ③ 利用できる児童だけでも、利用を希望する。(一人でも利用を希望する。) ※ 複数にチェックをされた場合やチェックがない場合は①を選択したものと判断します。 ※ ②または③を選択した場合も、きょうだい同一園優先の利用調整を実施します。 ※ ひとりだけ入園となった場合でも、就労開始や求職活動をする必要があります。 ▼ きょうだい転園届を提出中の場合 <table><tr><td>転園届を提出中の児童氏名</td><td>年齢</td><td>在園名</td><td>希望園</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>	転園届を提出中の児童氏名	年齢	在園名	希望園				
	転園届を提出中の児童氏名	年齢	在園名	希望園					

添付書類等の確認

- 以下の書類を添付していますか。
- ☐ 児童調書は記入しており、添付していますか。
 - ☐ 父母及び同居の祖父母の保育ができないことを証明する書類は添付していますか。
 - ☐ 口座振替依頼書は記入しており、添付していますか。(本人控え不要)
(きょうだいですでに登録済みの場合は不要です)
- 該当する場合、以下の書類を添付していますか。
- ☐ 生活保護受給証明書、児童扶養手当受給者証の写し、障害者手帳等の写し、
証明書(在園・通所)、保育料納付相談書
- 本申込書のコピーはとりましたか。
- ☐ 育児休業給付金の受給手続きをする場合に、入園申込書のコピーが必要です。

市内保育施設で保育士等として勤務している（予定含む）方へ

- ☐ 現在、市内保育施設に勤務し、育児休業から復職する。
- ☐ 現在、保育園に勤務していないが、保育士等として仕事を始める予定である。
- ☐ 保育士証等、資格を証明する書類のコピーは添付していますか。

～受付園記入欄～